

子ども森林インストラクタープロジェクト（概要説明）

（経緯 1）

冊子：『新学習指導要領のもとでの森林体験活動展開』（2021.3）

FIJ3か年計画（2018～2021）：3本の柱の1つ

1. 森林・林業啓発取組
2. 観光業との連事業推進
3. 学校教育との連携による森林環境教育推進

背景：2020年4月：新たな小学校学習指導要領の全面实施

- ・ 社会に開かれた教育課程（冊子P4～5）
- ・ 体験活動・多様な表現・鑑賞の活動⇒知識の理解の質を高める
- ・ すべての教科等において、育成を目指す資質・能力を明確化
- ・ 主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）
- ・ 教科等横断的な視点で教育課程を編成



・ 森林環境教育
・ 森林ESD
の推進が有効
⇒ 学校教育との連携

（経緯 2）令和2年度文部科学省補正予算（新型コロナ対策）

子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動の推進（委託業務）：公募企画競争⇒採択
⇒子ども森林インストラクタープロジェクトとして立ち上げ（2020.7～2021.3）

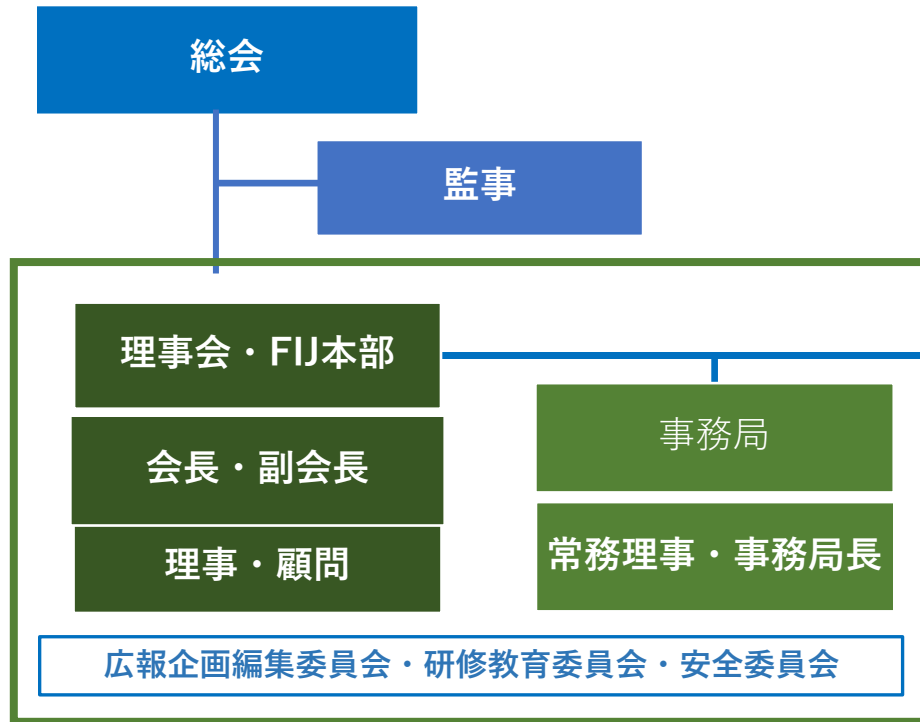
実施体制：2020.8：FIJ支部を創設し、支部事業として実施（東北支部・関東支部・関西支部）
：10都府県計36回 約5,000千円 ⇒4回以上参加で、子ども森林インストラクターの称号付与
⇒「主体的・対話的で深い学び」に資する森林環境教育の推進・活動モデルの創出

2021年度「子ども森林インストラクタープロジェクト」：3事業で実施

- ・ 実施要領 [1]：2021年度FIJ単独事業（2021.7～12）計20回以上
- ・ 実施要領 [2]：令和3年度文部科学省委託業務（2021.7.9～2022.3.15）1泊2日2回
- ・ 実施要領 [3]：令和3年度（公社）国土緑化推進機構（委託事業）2021.8～2022.6（4地区、2か年）

（緑の少年団の主体的な活動促進事業：指導者等ヒアリング、研修、調査・計画、活動事例開発）

一般社団法人日本森林インストラクター協会 (FIJ) 組織 (2020年8月～)



- ・ 子ども森林インストラクタープロジェクト実施主体
2020.8～2021.3 令和2年度補正予算文部科学省委託業務
2021.7～〔Ⅰ〕 FII単独事業・〔Ⅱ〕 令和3年度文部科学
省委託業務〔Ⅲ〕 緑の少年団の主体的な活動促進事業（国土
緑推委託業務）

FII東北支部

FII関東支部

FII関西支部

※支部会員は、当面入会
金・年会費無料、FIJ賛助
会員扱

※全ての森林インストラクター資格者等と連携
(支部長はFII理事・地区委員等はFII正会員に限る)

※支部以外の地区は、当面関東支部が対応

森林インストラクターの地域会による支援・地域会との連携・情報交流

(F I J) 子ども森林インストラクタープロジェクト組織・事業構成・経費

組織



FIJ本部

会長・副会長・常務理事・事務局・支部常任委員



FIJ東北支部

支部長・地区委員



FIJ関東支部

支部長・地区委員



FIJ関西支部

支部長・常任委員・地区委員

北海道、中部、中国、四国、
九州・沖縄

事業構成

(令和2年度補正)
文部科学省委託

(令和3年度)
文部科学省委託
関東支部(千葉・神奈川)

(2021年度)
FIJ自主事業

(令和3～5年度)
緑の少年団の主体的な活動
推進事業

活動経費(本部・支部:科目)

給与(本部事務局・支部常任委員)

謝礼等

使用料

交通費

消耗品・保険等

子ども森林インストラクター（FIJ主催事業・文部科学省への令和3年度企画提案内容）

森林等の自然の中での体験活動を充実する取組を全国的に展開し、子供たちの健全な心身の育成に資するとともに、学校教育との連携により、地域における子供たちの学習環境の質の向上に寄与する。

併せて、熱心に森林体験活動に参加した子供には、保護者等の了解のもとに「子ども森林インストラクター」の称号を付与し、継続的な森林体験活動により「主体的、対話的で深い学び」につながる機会を提供する。

「子ども森林インストラクタープロジェクト」の位置づけ

【参考1】FIJ定款

（目的）第3条

当法人は、森林及び林業の役割とその重要性の啓発並びに森と人を結ぶ活動展開を図るために、森林インストラクターの研修、会員の指導及び連絡等の業務を全国的に行い、もって森林環境の保全及び国民生活の充実など広く社会に貢献することを目的とし次の事業を行う。

- 2 森林インストラクターの資質向上に関する事業
- 3 森林インストラクター制度の普及、啓発に関する事業
- 4 森林インストラクター業務の開発及び活用促進に関する事業
- 7 森林インストラクター活動を通じた社会貢献事業

【参考2】FIJ3か年計画（2022～2024）：3つの柱の1つ「学校教育との連携による森林環境教育の推進」

【参考3】SDGs 目標4：「質の高い教育をみんなに」

(参考) 「FIJ 3 年計画 (2018~2021)」 の取り組み

※コロナ禍のもとで計画期間を1年延長

FIJの目的：定款3条
森林及び林業の役割とその重要性の啓発並びに森と人を結ぶ活動展開

森林インストラクターの目的：
・森林の総合的な利用を推進
・山村及び林業の活性化に資する
・森林環境教育活動の一層の拡大

現状と課題

【現状】森林・林業の役割の重要性を伝えるという、資格制度がめざす本来的な任務を離れた活動も増加し、森林インストラクター資格制度の目標や重点的な活動項目が不明確になりつつある。

【課題】森林・林業の役割の重要性を楽しく、わかりやすく、最新の情報を効果的に伝えるための知識とスキルを実地に習得できる機会と体制構築が必要。

2020年のFIJの姿 (目標)

- ①FIJのブロック活動（ブロック単位または隣接ブロックが連携した活動）が、全国各地において継続的に展開している。
- ②森林・林業の役割の重要性を伝える活動が、複数のブロックで定着している。
- ③森林・林業・山村・木材に関する調査研究事業を継続的にやっている。
- ④観光業との連携による森林の総合的な利用の推進が複数のブロックにおいて定着している。
- ⑤学校教育等における森林環境教育の一層の拡大継続的な取り組みが複数のブロックで定着している。
- ⑥上記の活動展開を推進するシステム及び体制の構築が進み、FIJ会員数の減少幅が縮小し増加傾向に転じる状況にある。
- ⑦2021年度以降の活動展開計画について検討し公表している。

- 「森林・林業の役割の重要性を、楽しく、わかりやすく、効果的に伝える」能力の向上・プログラムの開発・実施
- 観光業との連携事業の実施体制の構築による、森林インストラクターの活動の場の確保及び森林の総合的な利用の推進
- 新たな学習指導要領の視点を踏まえた、森林・林業・山村に関わる主体的・対話的・深い学びのプログラムの実施体制の構築

FIJ 3 年計画 (2018~2020)

2018年度

3つの委員会を立ち上げ、研修企画の具体的な検討を開始する。

- 「森林・林業普及啓発取組委員会」＝山村及び林業の活性化
 - ・研修コンテンツ・実地研修のフィールドの検討・研修の企画
- 「観光業との連携事業推進委員会」＝森林の総合的な利用の推進
 - ・観光業への企画案を作成、現地にてガイドとしての研修実施
- 「学校教育等との連携取組委員会」＝森林環境教育の一層の拡大
 - ・新たな学習指導要領の視点での森林環境教育拡大の留意点整理

2019年度

- 実地研修の林業フィールドを選定し研修を試行し、研修企画を実践的に検討
- 観光業への企画案（第2弾）を作成し、現地にて研修を実施
- 学校教育との連携事例をもとにプログラムの作成（10事例）

2020年度

- 研修カリキュラムを見直し、参加者を公募し、研修を実施（1地区以上）、研修の試行（1地区以上）
- 観光業への企画案（第3弾）を作成し、現地にて研修を実施・受託できるネットワークの構築
- 新たな学習指導要領にもとづく教科書に準じたプログラムの提示

第2次3か年計画目標とする「2024年におけるFIJの姿」実現

計画内容

2022年度

・ 会員交流の促進体制の構築：会報編集部会・会員交流促進（ICT活用）部会の設置・会員のサポート及び交流による調査・研究等の促進
・ 固定フィールドでの研修実施（中部・関西）・複数ブロック（関東・東北等）での森林・林業啓発取組委員会の設置・地域連携研修の検討・観光業連携相談役設置・子ども森林インストラクタープロジェクト・緑の少年団活動活性化プログラム開発

2023年度

・ 多様な（地域、年齢、性別）会員参加による会員交流促進（ICT活用）部会の持続的運営体制構築及び運営財源の確保等・複数ブロックでの研修試行及び実施・観光業及び地域連携の一体的な取組推進・子ども森林インストラクタープロジェクト成果活用体制構築

2024年度

・ 新規資格取得者に対する会員入会率の維持向上・関東・中部・関西固定フィールドでの研修継続・東北での研修試行・地域連携研修及び新たな森林空間利用提案・新たな観光業との連携取組・子ども森林インストラクタープロジェクトの連携体制継続・次期3か年計画（2025～2027）策定

第2次3か年計画の3つの柱

1. 会員同士の交流促進と活動サポート ⇒ オンラインシステムの活用等による会員にとって魅力あるFIJの活動展開
2. 新たな森林の空間利用の創出及び林業に関する啓発取組 ⇒ 固定フィールドでの新たな活動
3. 学校教育との連携による森林インストラクターの活動の場の拡大 ⇒ 子ども森林インストラクタープロジェクトの推進

第2次FIJ3か年計画（2022～2024）の概要

第1次3か年計画（2018～2021）の達成状況

- ・ 会員数減少対策として、資格者に対し入会メリットを明確に示す等により入会率が向上し会員数が微増に転じた。
- ・ 森林・林業啓発取組委員会（関西・中部ブロック）を設置し、固定フィールドでの全国研修の準備を整えたが、コロナ禍により研修実施は持ち越した。
- ・ 観光業との連携事業の推進委員会を設置し、2回の全国研修（長野県）を開催、観光業の動向を注視しながら、コロナ禍後については、森林インストラクター主導の企画を大切に展開する必要性が明確となった。
- ・ 新型コロナ感染対策事業（文部科学省）に応募採択された委託事業を契機に、「子ども森林インストラクタープロジェクト」を開始するなど、学校教育との連携事業による森林環境教育の推進と推進体制を構築した。

現状と課題

- ・ コロナ禍のもとで一般化したオンライン会議システムの活用などICT活用により、全国の会員の交流促進や活動のサポートを一層促進するなどにより、FIJの活性化及び資格者の入会率の向上につなげる必要。
- ・ 森林・林業の役割の重要性を伝えるための研修固定フィールドを複数のブロックで設定し、全国研修を試行・実施し、地域連携や新たな森林空間利用の創造に向け、健康・観光・教育の視点での取組が必要。
- ・ 子ども森林インストラクタープロジェクト等におけるプログラムの高度化、活動事業費の安定的確保が必要。

子ども森林インストラクタープロジェクト実施の流れ

- ・ FIJ定款3条：FIJの目的
- ・ FIJ3か年計画：「学校教育との連携による森林環境教育の推進」

FIJ年度計画及び予算
委託業務契約の締結

- ・ 実施地区の選定は、支部の実情・委託者の意向を踏まえ本部が決定
- ・ 実施地区数及び経費は、支部長が本部と協議し決定

子ども森林インストラクタープロジェクト
実施要領

- ・ 事業計画・委託契約の内容に沿って制定
- ・ 2021年度は、
- ・ 要領 [Ⅰ] [Ⅱ] [Ⅲ]

FIJ支部長：本部及び地区委員と協議し、
実施地区を決定
地区委員：プログラム策定・実施

2021年度 子ども森林インストラクタープロジェクトの実施

2021年度FIJ単独事業：2021.7.1～2021.12.20

子ども森林インストラクタープロジェクト[I]

2021年度 FIJ単独事業
実施回数：20回（日）以上⇒
50千円（1回以上実施）
100千円（2回以上実施）

令和3年度文部科学省委託事業：2021.7.1～2022.3.15

子ども森林インストラクタープロジェクト[II]

令和3年度
文部科学省委託業務 関東支部（千葉・神奈川）
実施回数：1泊2日 2回（計4日）⇒千葉は中止

2022年度 子ども森林インストラクタープロジェクトの実施

2022年度FIJ単独事業：2022.1.1～2022.12.20

子ども森林インストラクタープロジェクト〔Ⅰ〕

2022年度 FIJ単独事業
実施回数：11回（日）以上
50千円（1回以上実施）
100千円（2回以上実施）

令和3年度文部科学省委託事業：2021.7.1～2022.3.15

子ども森林インストラクタープロジェクト〔Ⅱ〕

令和3年度
文部科学省委託業務 関東支部（千葉・神奈川）
実施回数：1泊2日 千葉は準備のみで中止

令和3年度（公社）国土緑化推進機構委託事業：2021.7.1～2022.6.15

子ども森林インストラクタープロジェクト〔Ⅲ〕

緑と水の森林ファンド 国土緑推委託業務
「緑の少年団の活性化に向けた
プログラム開発業務（5地区程度）」
指導者研修・地域に即したプログラム実施
（令和4年1月～令和5年5月）